

# 救える命を守るために!

南海トラフ地震、首都直下地震は30年以内に70%の確率で発生します(内閣府)



尊い命が犠牲となった東日本大震災

## ■自治体が機能喪失一国が権限を代行し地域住民の救済を!

東日本大震災では、津波被害で自治体が機能を喪失による事例がありました。首都直下地震や南海トラフ地震でも、同様の事態は想定されています。


しかし災害対策基本法は、自治体が機能を喪失した場合に、直接国が地域住民の救済のために乗り出すことを想定していません。

もし自治体が機能を喪失すれば、初動が遅れ、地域住民への救済活動が不十分となる可能性が高いといわざるをえません。憲法に緊急事態条項を新設し、国が一時的に各自治体機能を代行できるようにする必要があります。

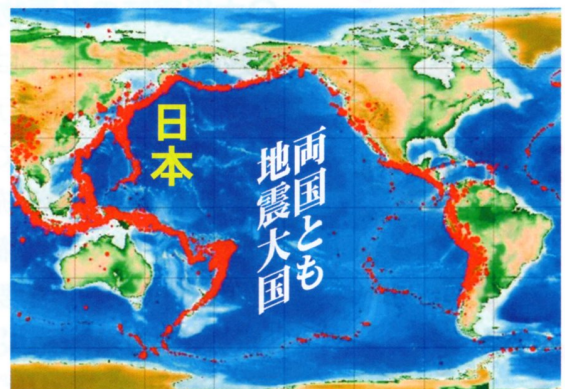


東日本大震災で行政機能を失った宮城県南三陸町(被災した防災センター)

### 〈世界では③〉地震大国チリは憲法に「災害事態条項」を規定

 わが国同様、「大地震の国」であるチリでは、過去に何度も大規模自然災害に直面し、国民救済のための災害事態条項を憲法に規定しています。

- イ、チリ地震(2010年)では、沿岸全域に強制力のある避難命令を出しました。
- ロ、カルブコ火山大噴火(2015年)では、火山灰は隣国アルゼンチンにまで達し、政府は周囲20キロの住民約4500人に避難命令を出しています。
- ハ、イヤベル地震(2015年)では、沿岸地域の住民100万人に避難命令を出しています。



世界の地震多発地域を示す地図、チリは世界でも有数の地震大国

### 【チリ共和国憲法(1980年) 第41条5項】

「災害事態の布告により、共和国大統領は住民の移動および貨物の輸送、労働、報道および言論、ならびに集会の自由を制限することができる。同様に、財産の徴発を科し、所有権の行使の制限を設け、かつ必要と判断する行政的性質のあらゆる特別措置を採ることができる。」







# 世界各国は憲法規定に基づき、大災害から国民を守っています。

## 今の日本は、大災害から国民の命を守れますか？

# 緊急事態条項を憲法に！

### ■生存者を救え！一命の72時間ー

#### ○個人の「財産権」に配慮して緊急道路が後回しになる日本

大規模災害が発生したとき、生死のかぎを握るのは72時間とされています。助けられる命を救うためには、がれきなどを撤去して一刻も早く被災現場への緊急道路を開通させる必要があります。しかし現在は、個人の「財産権」を守るため、まずがれきの中から財産物を取り出さなければ撤去できないことになっています。

#### 〈世界では①〉大洪水で強制避難を実施して乗客の命を守ったチェコ



2013年年6月、欧州中部で豪雨による大規模な洪水が発生した

時、チェコ政府は憲法規定にもとづき「非常事態宣言」を出しました。そして住民の

避難のために一時的に人権を制限し、地下鉄は乗客を途中で降ろすことなく終点まで走り、結果的に多くの命が救われることとなりました。



東日本大震災でがれきの山となった仙台市内(写真・仙台市)

### ■被災者の命をつなぐ物資の供給

#### ○大災害時の必要物資確保を関係団体に要請するしかない日本

大規模自然災害時には、内閣府資料によれば、首都直下地震では約460万人、南海トラフ地震で約950万人が避難所生活を送ることになると想定されています。膨大な必要物資を確保して避難所に供給するには、政府による物流統制・物価の統制が不可欠ですが、そうした権限は政府にはなく、ただ関係団体に協力を要請するしかありません。

〈世界では②〉国家災害事態宣言で必要物資を確保したフィリピン

#### 〈世界では②〉国家災害事態宣言で必要物資を確保したフィリピン



2013年11月、超大型台風30号により被災者約970万人、死者1万人以上の被害が出たフィリピンでは、アキノ

大統領が憲法に規定された大統領権限により「国家災害事態宣言」を発令しました。

アキノ大統領は、この宣言は「速やかな救援・復旧、便乗値上げや売り惜しみ防止のために必要な措置である」と、説明しています。

#### ○命をつなぐ緊急物資一國に膨大な物資供給を可能とする権限を！

生存者が収容されている避難所や病院に必要な物資（燃料・食料・飲料・薬品）を供給し続けるためには、国が必要な指示・命令を発する権限を持つ必要があります。



フィリピンをおそった台風がもたらした惨状